

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月

三重県御浜町

【三重県御浜町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	508	489	467	426	401
②予備機を含む整備上限台数	584	562	537	489	461
③整備台数（予備機除く）	0	489	0	0	0
④③のうち基金事業によるもの	0	489	0	0	0
⑤累積更新率	0	100	0	0	0
⑥予備機整備台数	0	71	0	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	71	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15%	0	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和2年度にGIGA第1期で整備した児童生徒用の端末については、令和7年度中に整備後5年を迎えるため、同年度において、児童生徒用489台、予備機71台の計560台を更新します。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

令和2年度に整備した端末について、使用可能な端末は、非常勤講師等の端末としての活用や、オンラインで授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用します。

また、再使用等できない端末は、令和8年度でGoogleのリサイクルサポートを活用し、指定の業者による無償回収・処分を行います。

【三重県御浜町】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	57	100	100	100	100
アセスメントの実施有無	無	無	予定	無	無
<p>令和2年度に整備した校内無線 LAN の機器が5年を経過しハードウェアの保証が終わるため、令和7年度に校内無線 LAN 機器の更新を行い、令和8年度にアセスメントを実施します。</p> <p>アセスメントの結果により、十分なネットワーク速度が確保できていない場合は、十分な通信帯域を確保します。</p>					

【三重県御浜町】 校務DX計画

令和2年度に1人1台端末の整備および学校における高速大容量のネットワーク整備の構築を行い、令和3年度からは利活用に向けた教職員向けの研修会を実施してきました。このようにICT環境が進展する中で、教育委員会および学校に必要とされるセキュリティ対策は高度化し、ますます重要度を高めていることから、教育委員会において令和3年1月に「教育情報セキュリティポリシー」を策定しました。

学校現場においては、1人1台端末を校務での活用にもつなげており、職員会議におけるペーパーレス化やアンケートのGoogleフォーム化、朝の打合せのスリム化（クラウドサービスやGoogleカレンダー等を活用した職員間の情報共有や連絡）に取り組むなど、できる範囲で校務DX化を進めてきたところです。今後も、1人1台端末を活用し、校務の効率化を実現することにより、教職員の働き方改革を推進します。

しかしながら、教育委員会や学校で行っている校務全てをすぐにDX化することは困難であるため、1人1台端末の使い手である教職員への研修を引き続き実施し、実現可能な範囲でクラウドサービスを活用して校務DX化を図っていく必要があります。現在行っている校務の中で何をDX化できるのか、また効率よく行うためにはどのようにしたらよいかを試行錯誤していきながら、見極めていくことが重要となります。

最後に今後の展望として、現在未導入となっている統合型校務支援システムにおいては、近隣市町とも協議しながら、導入に向けて検討を進めていく予定です。

【三重県御浜町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築のため個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されています。

また、本町では、御浜町第5次総合計画前期基本計画の中で、学校教育の充実に向けた主要施策として「GIGAスクール構想に基づくICT技術を活用した教育を推進」することを掲げており、児童生徒1人1人に「生きる力」を育む特色ある教育の充実を目指します。

2. GIGA第1期の総括

ICT教育の充実のため、令和2年度に1人1台端末の整備および学校における高速大容量のネットワーク整備の構築を行い、令和3年度からは利活用に向けた教職員向けの研修会を実施しました。教職員のスキルアップにつなげるとともに、授業で1人1台端末が活用できるよう、児童生徒への継続的な指導に取り組みました。また、オンライン学習支援サービスも導入し、端末持ち帰り時の家庭学習においても利用可能となっています。

このようにICT環境の整備や教職員による指導を進めてきたことにより、児童生徒は1人1台端末をあたかもノートやペンと同じように日常的に活用できるようになってきており、授業での利活用は一定進んでいる状況です。しかし、家庭学習での利活用については進んでいない状況のため、今後は1人1台端末やオンライン学習支援サービスの更なる活用により、家庭での学習時間を増やしていく必要があります。また、教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業などで有効に活用できなかつたりすることがあります。

そのため、情報モラルやICT機器の有効活用に関する教職員研修を引き続き実施し、教職員の個人差により授業での活用差が生じないようにしていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期に引き続き、各学校から選出している「GIGAスクール推進委員」を含む教職員および管理職に対し、県教育委員会や町教育委員会が主催するICT授業等の研修会や、Google社から講師を招いた研修会への参加要請を行い、教職員のスキルアップに取り組みます。また、GIGAスクール推進委員を中心に、各種研修で学んだことを各学校へフィードバックしてもらい、1人1台端末の利活用が町全体で進むよう取り組みます。

今後は各学校におけるICT教育の充実や家庭学習について、GIGAスクール推進委員と情報共有や意見交換をし、課題等を整理しながら、1人1台端末の更なる利活用に繋げていけるよう取り組みを進めていきます。